

## 国際結婚ビザ サポートチームとは



行政書士みなと国際事務所は、東京・横浜を中心に日本の在留資格・永住資格・日本国籍取得手続きを行っているコンサルタント事務所です。年間数百件の申請を行い、取得成功率は95%以上です。許可取得の難しい、他の事務所が扱わないような不許可案件・上陸特別許可案件にも積極的に対応をしています。入国管理局に提出する申請書類は全て専門の行政書士が作成し、申請を行っています。

行政書士みなと国際事務所は、日本の在留資格制度を徹底的に研究し、そのノウハウに基づいて申請を行っています。実際の手続きを通じて獲得した「法律の知識と活かしたノウハウ」を、真剣に在留資格を取得したいと願うお客様には惜しみなくご提供致します。

実際に申請した際のノウハウ、法律と事実に基づいて資格者が丁寧に作った説得力のある陳述書で申請書類を作成します。それに加えて弊社は「正しい申請」を欠かさず続けて来ました。そして、入国管理局や法務局の信頼をも得ています。嘘をつくことは、在留資格申請において絶対にやってはいけないことです。もし、虚偽の書類が発覚するとその申請は当然不許可となり、入国管理局の信頼を失い、将来の申請に重大な支障を来たします。

具体的に知りたい方は、ご相談においでください。あなたの実情に沿って、許可が取得できる方法を詳しくご説明させて頂きます。過去の申請で不許可になった、不法滞在で退去強制処分を受けている等でお悩みの方はお気軽にご連絡ください。あなたの悩みを解決します。お客様の個人情報は、厳格に管理しています。お客様の秘密は厳守致します。どうぞお気軽にお問い合わせください。

- 
- ◆ 名称 行政書士みなと国際事務所
  - ◆ 代表者 行政書士 宮本哲也 (登録番号 02093190)
  - ◆ 所在地 〒231-0004 横浜市中区元浜町3丁目21番地2ヘリオス関内ビル7F
  - ◆ 電話 045-222-8533 FAX 045-222-8547
  - ◆ 営業時間 (電話受付) 月～金 10:00～18:00  
(面談相談) 月～金 10:00～20:00 土 10:00～15:00
- 

### 最寄駅

- ・みなとみらい線「馬車道」駅 徒歩3分(東急東横線・副都心線・西武池袋線・東武東上線に接続)
  - ・JR根岸線「関内駅」北口 徒歩8分(JR京浜東北線に接続、横浜駅でJR各線に乗り換え可)
  - ・横浜市営地下鉄「関内駅」3番出口 徒歩5分
- 

### 主な取扱業務

在留資格認定証明書交付申請、在留期間更新許可申請、在留資格変更許可申請  
在留特別許可手続き、上陸特別許可手続き、帰化申請、国際結婚手続き支援  
外国人労働者の雇用管理、外国人の起業支援(会社設立、事業許可取得)

---

相談料 5,400円(1時間当たり) 電話やメールでの相談は行っていません。

---

URL <http://www.immi-spouse.com/> <http://www.office3710.jp/>

---

行政書士みなと国際事務所

馬車道駅からのアクセス（みなとみらい線 馬車道駅 6番出口）



みなとみらい線「馬車道駅」6番出口からお越してください。



6番出口 階段を上がったらまっすぐ20メートルほどお進みください。



コンビニエンスストア「ファミリーマート」を過ぎたら右折してください。

元浜町通り（一方通行）に入り、約50メートルお進みください。最初の十字路をまっすぐ進んで、右手の二つ目のビルがヘリオス関内ビル（当事務所）です。



ヘリオス関内ビル 外観



街路樹と青いオブジェが目印です。

エレベータで7階にお越してください。



受付用内線電話で担当者をお呼びください。

（内線番号 711）